

平成20年度 農作業賃金・機械利用料金標準額

この料金表は、農作業を受委託する際の目安としていただくものです。双方よく話しあって決定してください。

機械利用料金				農作業賃金(1日当り)		
作業名		基準	標準額(円)	摘	要	
耕起	田	10a当り	5,500	耕起の深さは、13~15cmを基準とする。	一般農作業	7,200
	畑	"	5,000			
代かき		"	6,500	2鍬以上とし、ドライブハロー使用とする。		7,200
育苗		1箱当り	600	稚苗・種籾を含む。		
田植え		10a当り	6,000	苗は20~25箱標準		7,200
田植え(側条施)		"	7,000	苗は20~25箱標準 肥料は別途		
作業委託	耕起 ↓ 代かき ↓ 田植え	"	16,000	耕起の深さは、13~15cmを基準とする。 2鍬以上とし、ドライブハロー使用とする。 苗は20~25箱標準		10,000
	稲刈り	"	16,000	初運搬は別途 初運搬を依頼した場合は、10a当り1,000円の割増しができる。		
	コンバイン	"	8,000	糸代は含まない。		10,000
	バインダー	"	8,000	糸代は含まない。		
ハーベスタ		"	8,000			
乾燥	生乾燥	60kg当り	1,200	水分24%以下		
	半乾燥	"	650	水分18%以下		
精米		"	650			
籾摺り		"	500	屑米は両者の話し合いによる。		
畦塗り		1m当り	50			
防除	粉剤散布	10a当り	700	粉剤は別途		
	液剤散布	"	1,500	液剤は別途		

特殊な土地条件や用件がある場合には、特によく話しあって料金を決定してください。

農協等の共同利用施設の料金は除きます。

機械利用料金にはオペレーター分が含まれません。

委託者が作業する義務を負うものではありません。

不明な点は農業委員・農業委員会事務局へ
 金山町農業委員会
 0233-52-2111
 内線(407)

